

令和2年 死亡災害発生状況

埼玉労働局
(人)

業種別(同期比較)

業 種 別 累 計					
業 種	平成30年	令和元年	令和2年	増減	
製 造 業	9	4	4		
建 設 業	12	10	8	-2	
陸上貨物運送事業	2	8	1	-7	
林 業	1		1	1	
廃棄物処理業	1	3	1	-2	
そ の 他	11	8	2	-6	
全 産 業	36	33	17	-16	

署別(同期比較)

署 別 累 計									
監 督 署	平成30年		令和元年		令和2年		増減		
		交通事故		交通事故		交通事故		交通事故	
さいたま	10	2	7	1	3	1	-4		
川口	5		1		1				
熊谷	3		8	1	2		-6	-1	
川越	5		2	1	2			-1	
春日部	7	2	9	2	6	2	-3		
所沢	4	1	5	1	2	1	-3		
行田			1				-1		
秩父	2				1		1		
全署合計	36	5	33	6	17	4	-16	-2	

業種別・事故の型別

業 種	事故の型										合計	前年合計	前年比
	墜落・転落	巻き込まれ・はさまれ	飛来・落下	激突され	火災	交通事故	崩壊・倒壊	転倒	その他				
製 造 業		3				1					4	4	
建 設 業	3	1		1		2	1				8	10	-2
陸上貨物運送事業	1										1	8	-7
林 業				1							1		1
廃棄物処理業									1		1	3	-2
そ の 他			1			1					2	8	-6
合 計	4	4	1	2		4	1		1		17	33	-16
前 年 合 計	10	5	1	1	1	6	3	1	5		33		
前 年 比	-6	-1		1	-1	-2	-2	-1	-4		-16		

(注) 令和2年死亡者数は前年同期比 **48.5%** 減少である。

陸上貨物運送事業とは、道路貨物運送業及び貨物取扱業をいう。

廃棄物処理業とは、産業廃棄物処理業及びその他の廃棄物処理業をいう。

同期比較は集計日によるものである。

令和2年12月31日集計

令和2年 死亡災害発生事例

令和2年12月31日集計

番号	発生日	発生時間帯	業種	事業場規模	災害発生のあらし	事故の型	起因物
1	1月	6時	建設業 (その他の建築工事業)	1～9人	ワンボックスカーに7人が同乗して会社から建設工事現場に向かう途中、市道で休憩のため停車していた大型トラックに追突し、2列目に乗っていた1人が死亡したものの。	交通事故 (道路)	乗用車、バス、バイク
2	1月	14時	建設業 (その他の建築工事業)	10～29人	外壁の塗装工事現場において、高さ2.84mの屋根上に単管足場を組み立てる作業中、被災者は長さ4mの建地材をつかみ、足場上に上ろうとしたところ、建地材が回転し、屋根の上から墜落して死亡したものの。	墜落・転落	屋根、はり、もや、けた、合掌
3	2月	9時	建設業 (その他の土木工事業)	1～9人	資材置場において、残土の搬出のため、ドラクショベルを使用しトラックに積み込んでいたところ、被災者に気づかず後進し、被災者がトラックとの間に挟まれ負傷した。その後、入院治療中の3月に死亡したものの。	はさまれ、巻き込まれ	掘削用機械
4	2月	14時	建設業 (木造建築工事業)	10～29人	外壁の塗装工事現場において、外部足場として抱き足場を組立中、当該足場に約4mの移動はしごを立て掛け、かつ、足場の材料である単管を片手に持ってはしごを昇る際に墜落し、死亡したものの。	墜落・転落	はしご等
5	2月	8時	製造業 (その他の金属製品製造業)	10～29人	ラムと呼ばれる1本の棒状のアタッチメントを取り付けたフォークリフトを使用して、重さ約2トンの荷(コイル状に巻かれた鋼線)を運搬していた被災者が荷とラムとの間に挟まれ、死亡したものの。	はさまれ、巻き込まれ	金属材料
6	2月	10時	建設業 (その他の建築工事業)	10～29人	木造建築物解体工事現場において、金属ごみの分別作業をしていた被災者が解体用機械の旋回体に激突され、その反動でキャタピラの上に倒れこみ、旋回体とキャタピラに胴体を挟まれ、死亡したものの。	激突され	解体用機械
7	2月	7時	その他 (その他の事業)	1～9人	道路に鉄板を敷くため、ドラク・ショベルのバケットに付属するフックに1枚の鉄板をつり下げ、もう1枚の鉄板を同バケットの上に乗せて運搬中、同バケット上の鉄板が落下し、付近にいた被災者の頭部に当たって死亡したものの。	飛来・落下	掘削用機械
8	3月	19時	建設業 (その他の建設業)	1～9人	機材倉庫内で、被災者が倒れた配管パイプと階段手すりとの間に挟まれ死亡したものの。	崩壊、倒壊	金属材料
9	5月	11時	建設業 (その他の建設業)	1～10人	テント倉庫修繕工事現場において、屋根上で作業をしていた労働者がテント屋根を踏み抜いて高さ約4メートルから地上に墜落して死亡したものの。	墜落・転落	屋根、はり、もや、けた、合掌
10	8月	8時	製造業 (機械器具製造業)	1～10人	中ぐり盤(穴あけ機)で鋳鉄製材料を切削加工中、刃の付いた回転軸を材料から引き離し、切削した穴を覗き込んだところ、回転していた回転軸に服が巻き込まれ、体ごと回転し全身を強く打って死亡したものの。	はさまれ、巻き込まれ	その他の金属加工用機械
11	9月	16時	建設業 (その他の土木工事業)	10～29人	駐車場から事務所へ戻るため横断歩道を渡っていたところ、右折してきたトラックに跳ねられ死亡したものの。	交通事故 (道路)	トラック
12	9月	16時	産業廃棄物処理業	10～29人	産業廃棄物から生じた液体を貯留するタンク(高さ1.4メートル、直径1.5メートル)の清掃ため内部に立ち入ったところ、硫化水素中毒により作業者が突然意識を失ったものの。	有害物との接触	異常環境等
13	10月	5時	製造業 (紙加工品製造業)	100～299人	古紙ペーラー(段ボールの破碎廃材の圧縮機)の電源を切らずに、廃材の詰まりの解消作業中、バランスを崩しペーラー内部に墜落してプッシャーに挟まれ死亡したものの。	はさまれ、巻き込まれ	その他の一般動力機械

令和2年 死亡災害発生事例

令和2年12月31日集計

番号	発生月	発生時間帯	業種	事業場規模	災害発生のあらし	事故の型	起因物
14	10月	2時	陸上貨物運送事業	50～99人	倉庫フロアにおいて、ピッキングフォークリフトを運転し、荷下ろし作業に従事していた被災者が地上に倒れているところを発見された。発見当時、ピッキングフォークリフトの運転席は地上約4メートルの高さに停止していた。	墜落・転落	フォークリフト
15	11月	12時	林業 (木材伐出業)	1～9人	チェーンソーを使用して伐木作業を行っていたところ、伐倒した立木が激突して死亡したもの。	激突され	立木等
16	11月	15時	保険業	10～29人	バイクで走行中、ワゴン車と接触し死亡したもの。	交通事故 (道路)	バイク
17	12月	23時	製造業 (食料品製造業)	30～49人	出張作業が終わり、同僚3人と乗用車で、事業場へ戻る途中、道路上に停車中の大型トレーラーに後方から追突し、後部座席の被災者が死亡し、他の2人が負傷したもの。	交通事故 (道路)	乗用車